

## 議題1 今後の「環境教育・環境学習ネットワーク会議」について

### 1 ネットワーク会議の位置付け

ネットワーク会議は、環境教育促進法第8条の2に規定する「環境教育推進協議会」の役割を担う組織として、平成21年8月に設置（事務局は環境企画課）しました。

【参考】環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(抄)

(環境教育等推進協議会)

第八条の二 行動計画を作成しようとする都道府県及び市町村は、行動計画の作成に関する協議及び行動計画の実施に係る連絡調整を行うための環境教育等推進協議会(以下この条において「協議会」という。)を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一 行動計画を作成しようとする都道府県又は市町村

二 当該都道府県又は市町村の教育委員会

三 学校教育及び社会教育の関係者

四 関係する国民、民間団体等、学識経験者その他の当該都道府県又は市町村が必要と認める者

3 都道府県及び市町村は、前項第四号に掲げる者を決定するに当たっては、公募の方法により行うよう努めるものとする。

### 2 ネットワーク会議の役割

平成20年3月に策定した「環境教育・環境学習マスタープラン」を推進するため、以下の役割を担っています（ネットワーク会議設置要綱から抜粋）。

- ①環境教育・環境学習に取り組む各主体間の連携及び協働に関すること
- ②環境教育・環境学習マスタープランに関連する市の施策のアドバイスをを行うこと
- ③各主体における環境教育・環境学習の取り組みの具体的事業を検討すること

### 3 これまでのネットワーク会議は、

年3回開催（概ね6月、10月、2月頃）しており、主な検討事項等は

- ①人材育成講座（教員向け＝学校、活動者向け＝団体）の実施内容の検討や
- ②E C O通信（年4回発行）の内容の検討
- ③環境教育・環境学習に係る情報提供・情報共有

(3) 事業の定着化・会議の形式化

- ①人材育成講座実施、E C O通信発行は事業として定着化してきたとともに、各主体間でのネットワークづくり（情報提供・情報共有）は一定の成果
- ②一方で、会議を開催する中で、次への事業展開や提案が進まず会議が形式化

### 4 今年度に予定している事項

(1) 現構成員の任期が満了

- ①現構成員（第5期）の任期が令和元年7月末日に満了となるため、現構成員に次期（第6期：令和元年8月1日～令和3年7月末日まで）構成員をお願いする予定
- ②なお、高橋座長は任期満了に伴い座長を辞退したいとの意向であり、日産自動車様からの構成員は1人となる予定

(2) 「環境教育・環境学習マスタープラン」に代わる次期計画の策定

- ①「環境教育・環境学習マスタープラン」の計画期間が令和3年度末までであるため、市では次期計画を策定する予定
- ②次期計画策定に当たっては、ネットワーク会議からご意見をお伺いしていく予定

## 5 今後のネットワーク会議の進め方（案）

### (1) ネットワーク会議での検討事項

- ①環境教育・環境学習マスタープランの次期計画策定に向けて、次期2年間は構成員の皆様からご意見をお聞きすることを中心とした会議の開催
- ②現行環境教育・環境学習マスタープランの計画期間の終了まで、その間の施策や取組の進捗状況（進行管理）へのご意見をお聞きする会議の開催
- ③人材育成講座やE C O通信は市の事業として収束し、構成員の皆様には市から人材育成講座への参加のお知らせやE C O通信の記事の依頼・確認等を個別に相談
- ④会議の開催回数はこれまでの定例的な3回の開催を前提とせず、必要に応じて開催（増となる場合も減となる場合もあり）

### (2) 将来的なネットワーク会議のあり方

当初、環境教育・環境学習マスタープラン策定に伴い設置したネットワーク会議であるため、計画期間終了の令和3年度の時点でネットワーク会議の必要性や役割など構成員の皆様のご意見を伺いながら存続・廃止等について検討することを予定

### (3) 次期（第6期）構成員

（敬称略）

	主体	現構成員	
1	地域活動団体	高橋 弘 二	横須賀「水と環境」研究会
2		高橋 正 明	地球温暖化対策地域協議会
3		奈良谷 裕 明	環境教育指導者
4		野崎 章 子	自然ふれあい楽校
【新】		【未定】	
5	事業者	米田 美 秀	日産自動車追浜工場
6		桐谷 範 彦	日産自動車総合研究所
【新】		【未定】	環境教育指導者
7	学校	稲 貴 史	鶴久保小学校
8		吉田 健 人	富士見小学校
【新】	保育園*1	【未定】	保育園長
9	市	堀井 靖 世	自然環境共生課
10		佐藤 正 弘	資源循環推進課
11		高橋 直 人	生涯学習課
12		内船 俊 樹	自然・人文博物館
13		堀井 真	教育指導課（主事）
14		渡辺 真也	教育指導課（主事）
15		市下 啓 嗣	教育研究所

\*1 エコ育を念頭に市立保育園長（or こども育成部保育課職員（保育士資格者））の参画を想定。教育指導課の構成員は指導主事＝教諭であるため学校枠は1人とした。